

交通安全講話

5月15日（木）本校体育館にて、交通安全講話を実施しました。

今回は、諫早警察署交通課 交通総務係長 福井 雅章様を講師としてお招きし、自転車の交通ルールを中心に、動画を交えてわかりやすくご説明いただきました。



自宅から学校や、自宅から最寄り駅まで自転車を利用する生徒も多い本校生徒にとって、様々なルールや事故後の対応などを改めて確認できる機会となりました。また、令和8年4月からは自転車の交通違反に対しても交通反則告知書による反則金制度が導入されます。より一層、交通安全を意識し、ルールを守って自転車を利用しなければならないことがわかりました。



最後に、生徒を代表して生活美化委員長の3年3組 高戸綺竜さんがお礼の言葉を述べました。